

船舶事故等調査報告書

平成21年8月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2008長第28号	
事故等種類	運航阻害	
発生日時	平成20年9月25日 20時30分ごろ	
発生場所	長崎県長崎市樺島沖	
事故等調査の経過	平成20年11月13日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 第8八幡丸、199トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 133514、明宝海運有限公司</p>	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、荒天に遭遇して樺島沖で投錨中、走錨を始めたので揚錨しようとしたところ、錨鎖が海底に絡まって揚錨できず、平成20年9月25日20時30分ごろ、錨鎖を切断した。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、気象情報の調査を適切に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、夜間、本船が樺島沖において投錨中、出港前に気象情報の調査を適切に行わなかったため、荒天に遭遇したことにより発生した可能性があると考えられる。	